

# 企業経営に資する知的財産契約

## 共同研究開発と知的財産問題

—企業経営における共同研究開発の重要性を考慮して—



青山学院大学法学部特別招聘教授  
石田 正泰

### 目次

はじめに

1. 序
2. 共同研究開発のメリット・問題点
3. 共同研究開発の成果の帰属と利用
4. 共同研究開発と知的財産に関する諸問題
5. ケーススタディー
  - ① 産学官の共同研究開発契約における知的財産問題等
  - ② 共有特許権の単独ライセンス許諾権問題等
  - ③ 共同研究開発の成果の事業化
  - ④ 職務発明の譲渡契約、共同発明の持分譲渡契約等
  - ⑤ オープンイノベーション下における知的財産契約

まとめ：基礎、応用、戦略

### はじめに

企業経営の多角化、企業活動の業際化等の進展、研究開発費の増加等により、一企業単独ですべての研究開発を成就する自前主義、独自主義の状況ではない。

そこで、共同研究開発の重要性が顕著になっている。特に、オープンイノベーション（Open Innovation）対応としての共同研究開発契約が、重要である。

企業経営の基本理念は持続的発展であり、持続的発展のためにはイノベーション（Innovation）、オープンイノベーション（Open Innovation）が必要不可欠である。

イノベーションの効率を最大化するための選択的、補完的手段であるオープンイノベーションに於けるは契約面からの視点は相互補完契約である。相互補完契約である共同研究開発契約を検

討、締結する場合には、関係法律（特に、知的財産法）、実務慣行に十分配慮する必要がある。特に、役割分担、成果の帰属、成果の利用、IP（知的財産）ポートフォリオが重要である。特に、知的財産契約への戦略的対応が必要不可欠である。

そのような中で本文においては、共同研究開発に関する知的財産問題を取りあげる。実務的基本的問題から、契約交渉の実務的諸問題について、各企業が課題としている諸問題を検討・整理する場を提供するものである。共同研究開発に関する知的財産問題の基本的問題及び契約締結交渉等交渉問題に必要な前提知識と考え方を十分に理解することができる。また、自社にとって望ましい結果をもたらすことが出来るようになる。

## 1. 序

企業経営の多角化、企業活動の業際化の進展、研究開発費の増大等により、共同研究開発の重要性が増している。共同研究開発を成功されるためには、共同研究開発契約に適切、かつ戦略的に対応する必要がある。

そのためには、次のような項目が必要不可欠な検討事項となる。

- ① 共同研究開発基本戦略                      ② 共同研究開発の相手方
- ③ 共同研究開発契約の形態                  ④ 契約交渉と契約内容
- ⑤ 共同研究開発の実施                      ⑥ 共同研究開発の成果の帰属と利用
- ⑦ 共同研究開発契約の管理（規制法、終了後の措置等）

## 2. 共同研究開発のメリット・問題点

共同研究開発のメリット・問題点は固定的ではないが、次の諸点を挙げることができる。

### (1) メリット

- ① 研究開発の効率化
  - ・当事者双方の技術知識・発想の相乗効果
  - ・パートナーからの刺激、約束上の規制等による推進
- ② 当事者の技術力、人力の相互補完
  - ・企業活動の業際化の進展による技術力、人力の補完の必要性
  - ・技術・製品の複合性の顕著化
- ③ 研究開発費用の軽減
  - ・研究開発の分担による費用の軽減
  - ・結果的に研究開発のリスクを軽減できる
- ④ 研究開発期間の短縮
  - ・①、②の効果が研究開発期間を短縮する
  - ・結果的にヘッドスタート（head start）が切れる
- ⑤ 研究開発の成果の事業化における相互補完・新規分野への参入
  - ・不得意分野へのマーケットインが容易になる
  - ・結果的に開発成果の販売実績を上げることができる

### (2) 問題点

- ① 研究開発戦略の複雑化